

受験者注意事項（不正行為等について）

不正行為となった場合は退場を命じ、当該年度の本学の入学試験を全て無効とします。

1 不正行為とは

- (1) 答案用紙等へ故意に虚偽の記入をすること。（本人以外の受験番号を記入するなど）
- (2) カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- (3) 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- (4) 試験時間中に、問題冊子・答案用紙を受験室から持ち出すこと。
- (5) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- (6) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書や IC レコーダー等の電子機器類を使用すること。（ストップウォッチ機能は使用できません。）
- (7) 試験時間中に、定規等の補助具を使用すること。
- (8) 「解答やめ。鉛筆を置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

2 不正行為となることがある行為とは（指示等に従わない場合は1と同様に不正行為となります。）

- (1) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末や電子辞書等の電子機器類、定規等の補助具をかばん等にしまわず、身につけていたり手に持っていること。
- (2) 試験時間中に、携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進捗に影響を与えること。
- (3) 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申し出をすること。
- (4) 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (5) 試験会場において監督者等の指示に従わないこと。
- (6) その他、試験の公平性を損なうようなおそれのある行為をすること。

3 受験票以外に試験時間中に机に置けるもの

鉛筆（黒、「HB」「B」程度）、シャープペンシル（黒、「HB」「B」程度）、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のものを除く）、眼鏡及び時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、手のひらサイズを超える大きなものは不可）です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

※ 受験者の付添者は各試験場へ立ち入りできません。

※ 注意事項の詳細は、医学部学生募集要項P5～P7に記載しています。事前に熟読してください。